

令和3年度 事業報告・決算

重点事業

川西市社会福祉協議会は、「ウイズコロナ～コロナ禍でもできること～」は何かを考え、各地区に応じた地域福祉活動の推進に取り組みました。

1. 地域共生社会の実現に向けた総合的・重層的な相談支援体制の検討

地域住民の複合化・複雑化した地域生活課題や支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築をめざし、相談支援包括化推進員を1名配置し、支援を実施しました。年齢や属性を問わない相談支援、参加支援及び地域づくり支援が一体的に実施できるよう、行政と検討チーム会議を継続実施するとともに、令和4年3月からは、相談支援実務者会議に参画し、支援担当者間の連携を深めるとともに、ケース検討を通して連携のあり方を検討しています。

2. 成年後見制度利用促進に向けた中核機関としての取組み

令和3年度に中核機関を受任し、後見人の候補者となる専門職（弁護士、司法書士、社会福祉士）の登録を進め、受任調整会議を実施しました。また、行政および関係機関等で構成する支援検討会議を随時実施し、本人に寄り添った支援ができる後見人等の選任をめざし、申し立て支援を実施しました。引き続き、市民後見人養成講座を実施し、市民後見人養成に努めるとともに、市民後見受任者への後方支援を実施いたしました。

3. 生活支援体制の市内全区域の整備に向けた取組み

日々の地域支援や相談支援等を通して把握した地域生活課題や支援ニーズの共有、解決に向けたネットワークづくりおよび、連携と協働による地域づくりの支援を行いました。また、第一層協議体に参画し、地域課題の解決に向けた提言を行いました。

4. 地域福祉人材の確保と育成

地域福祉活動の担い手不足及び高齢化は、長年の課題であり、ボランティアコーディネーターと生活支援コーディネーターが連携し、訪問型支え合い活動の立ち上げ及び運営支援を行いました。また、研修会・講習会を実施し、活動や参加のきっかけづくりを行うとともに、福祉ネットワークで講話を実施するなど、地域福祉人材確保・人材育成に努めました。

5. 第5次川西市地域福祉推進計画の策定開始

新型コロナウイルス感染症への対応のため、市の地域福祉計画の計画期間が1年延長されたことに伴い、次期計画の策定を延期しました。

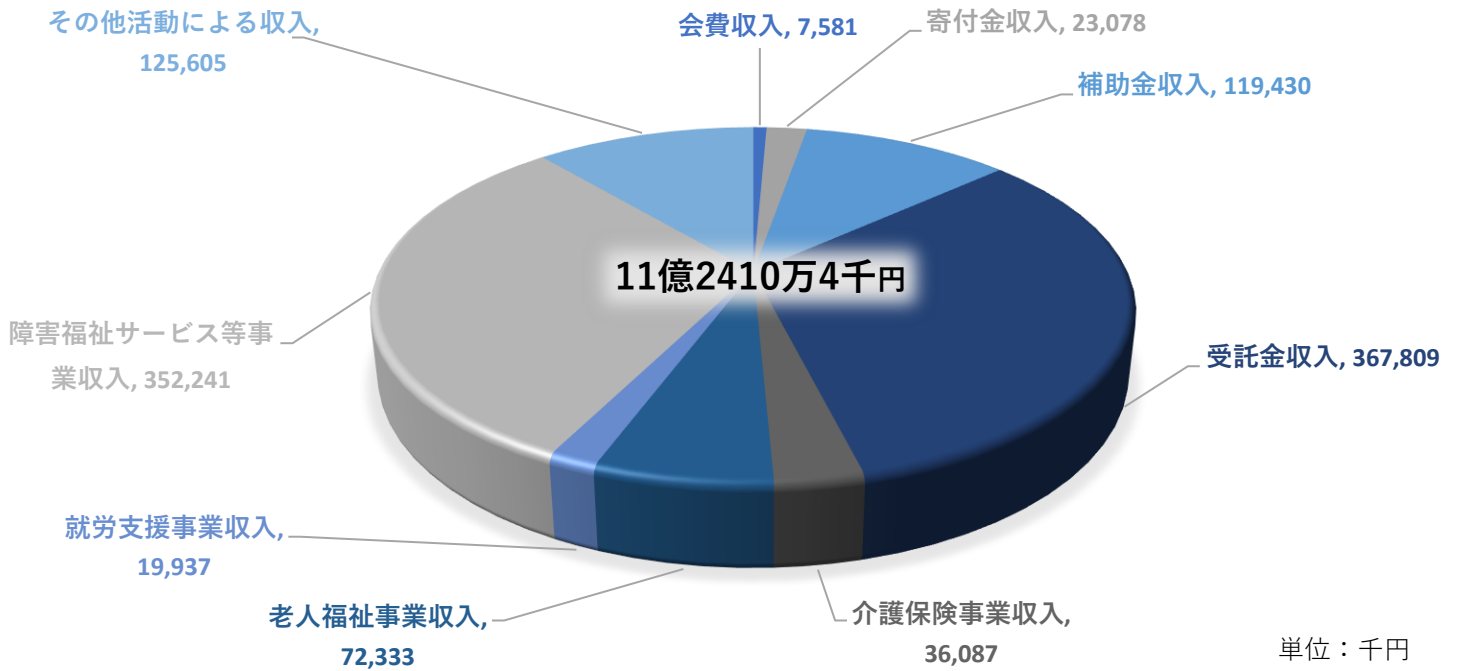
6. 福祉施設の指定管理者の指定更新に向けた取組み

市から指定管理を受託している9箇所の福祉施設について、小戸作業所・川西作業所・川西さくら園・ひまわり荘・満寿荘については令和4年より5年間、久代児童センター、久代老人福祉センター、緑台老人福祉センター、一の鳥居老人福祉センターについては3年間の指定を受けることとなりました。

決算

収入合計

11億2410万4千円



支出合計

10億9111万7千円

